

広報

おおいずみ

2016

10.10

Vol.844



東小学校



西小学校



南小学校



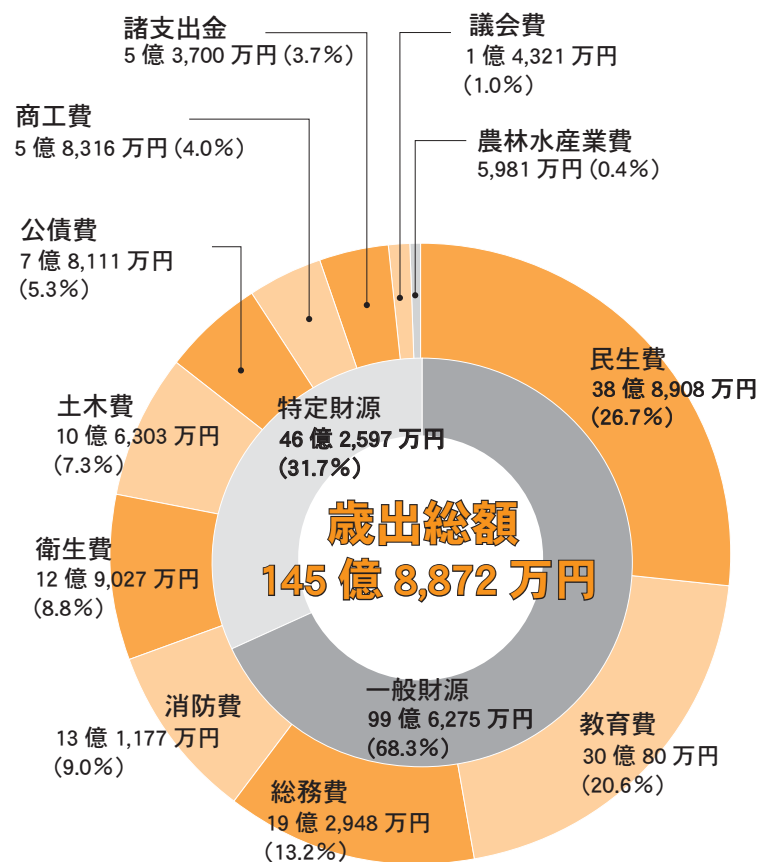
北小学校

平成27年度 決算

平成27年度 決算

目的別の主な事業

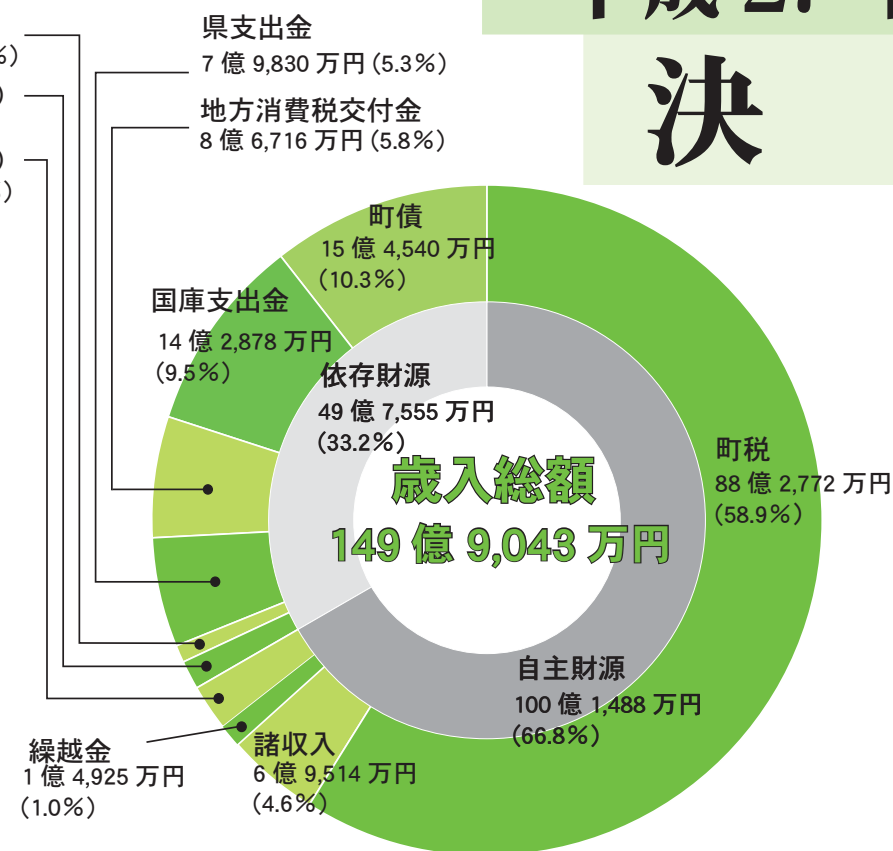
民生費	・ 児童手当支給事業 ・ 障害者自立支援事業 ・ 施設型給付費支給事業など
教育費	・ 学校管理運営事業 ・ 北中学校校舎改築事業 ・ 文化振興事業など
総務費	・ 基金積立金 ・ 情報システム事業 ・ 町有財産管理事業など
消防費	・ 常備消防事業 ・ 非常備消防事業 ・ 災害対策事業など
衛生費	・ 大泉町外二町環境衛生施設組合負担金 ・ し尿処理施設維持管理費 ・ 予防接種事業など
土木費	・ 公園管理費 ・ 公共下水道推進事業 ・ 道路新設改良事業など
公債費	・ 町債の償還費
商工費	・ 金融対策事業 ・ いずみの杜運営事業 ・ 商工振興事業など



地方譲与税 1億 2,840万円 (0.9%)
 その他(依存財源) 2億 751万円 (1.4%)
 その他(自主財源) 3億 4,277万円 (2.3%)

その他(依存財源)の内訳	金額
地方交付税	8,402万円
自動車取得税交付金	2,762万円
株式等譲渡所得割交付金	2,604万円
配当割交付金	2,590万円
地方特例交付金	2,319万円
交通安全対策特別交付金	1,050万円
利子割交付金	830万円
ゴルフ場利用税交付金	194万円
合計	2億 751万円

その他(自主財源)の内訳	金額
使用料及び手数料	2億 1,652万円
分担金及び負担金	8,874万円
財産収入	2,738万円
寄附金	871万円
繰入金	142万円
合計	3億 4,277万円



大泉町の財政運営は健全です

「健全化判断比率」・「資金不足比率」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき公表するものです。町の平成27年度決算に基づく各指標は下記のとおりで、いずれの指標も基準内で低い値となっていることから、健全財政を維持しています。

健全化判断比率

指標	大泉町	早期健全化基準	財政再生基準	概要
実質赤字比率	—	13.35%	20.00%	一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	18.35%	30.00%	全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	1.3	25.00%	35.00%	一般会計などが負担する公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率(3か年平均値)
将来負担比率	—	35.00%	なし	公営企業や公社なども含め、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

資金不足比率

特別会計名	大泉町	経営健全化基準	概要
下水道事業特別会計	—	20.0%	公営企業会計の資金不足額について、当該会計の事業規模に対する比率
水道事業会計	—	20.0%	

※標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標です。また、早期健全化基準、財政再生基準および経営健全化基準に達した場合の措置としては、外部監査の実施や財政健全化計画または財政再生計画の策定を行い、財政の健全化に取り組むこととなります。なお、実質赤字額、連結実質赤字額および資金不足額はなく、また将来負担額を充当可能財源などが上回るため、「—」(該当なし)と表示しています。

などで増額したものの、町民体育館耐震補強工事が終了したことなどにより2億1862万円の減額。商工費では設備導入奨励交付金は増額したものの、金融対策事業などにより1億2867万円の減額。諸支出金

では西邑楽土地開発公社大泉町事業所廃止に伴う西邑楽土地開発公社助成事業により4億8200万円の増額となりました。歳出全体では1億7336万円の増額となりました。

町税、諸収入、繰越金などの自主財源が歳入全体の66・8%を占めており、高い割合となつています。平成26年度決算と比べて町税においては固定資産税は増加したものの町民税が減少したため、町税全体で3億9775万円の減額、繰越金についても、前年度剰余金繰越金の減少により3億4800万円の減額となりました。

一方で消費税率改定などにより地方消費税交付金が3億1500万円の増額、北中学校校舎改築事業や防災行政無線設置工事などに伴い町債が9億1670万円の増額、国庫支出金が1億8476万円の増額となり、歳入全体では4億2582万円の増額となりました。

平成27年度一般会計の歳入は149億9043万円、歳出は145億8872万円となり、翌年度に繰り越さなければならぬ財源1234万円を差し引いた実質収支額は、3億8937万円の黒字となりました。この歳入と歳出を平成27年度末の人口4万1178人で割ると町民1人あたりの収入が36万4040円、支出が35万4284円となっています。

平成26年度決算と比べて民生費では、施設型給付費支給事業、北児童館第2学童棟設置事業、障害者(児)訓練等給付事業などにより、1億634万円の増額、教育費は北中学校校舎改築事業、南小、北小、西小の耐震補強工事、公民館耐震補強工事などにより13億3097万円の増額、総務費では、公有財産購入費が増加したものの財政調整基金等積立金などにより17億1052万円の減額。消防費では、大泉消防署城之内出張所改築事業、防災行政無線設置工事、消防救急無線デジタル化整備事業負担金などにより5億741万円の増額。衛生費では、し尿処理施設整備事業などにより1億2568万円の減額。土木費では、いずみ総合公園整備工事、橋りょう維持事業

一般会計決算

一般会計歳入・歳出総括

9月1日から16日まで開催された「第3回町議会定例会」で平成27年度決算が認定されました。平成27年度の一般会計と各特別会計を合わせた歳入総額は238億6642万円、歳出総額は235億2695万円となり、住みやすい町づくりのために有効に執行されましたので、その概要をお知らせします。

～健全財政に努めています～

平成27年度 決算

公園墓地事業

歳入 1,680万5,000円

使用料および手数料 1,514万3,000円	その他 166万2,000円
---------------------------	-------------------

歳出 1,341万2,000円

基金積立金 881万6,000円	その他 459万6,000円
---------------------	-------------------

水道事業

収益的収支

収入 7億4,751万2,000円

営業収益 6億9,020万8,000円	営業外収益 5,730万4,000円
------------------------	-----------------------

支出 6億5,767万6,000円

営業費用 6億3,283万8,000円	営業外費用 2,330万1,000円	特別損失 153万7,000円
------------------------	-----------------------	--------------------

資本的収支

収入 1億2,675万5,000円

国庫補助金 1,175万5,000円	企業債 1億1,000万円	出資金 500万円
-----------------------	------------------	--------------

支出 3億9,261万円

建設改良費 3億1,236万1,000円	企業債償還金 8,024万9,000円
-------------------------	------------------------

※収入が支出に不足する額は、損益勘定留保資金および積立金などで補てんしました。

水道事業概況（平成27年度末現在）

給水人口	使用栓数	年間使用水量
40,766人	18,373栓	497万㎡



代表監査委員
荻野恭子氏

監査報告

平成27年度決算審査

審査に付された一般会計および特別会計ならびに水道事業会計の決算は、計数に誤りがなく、諸帳簿・証書類も整備されているものと認めます。また、各基金についても確実かつ安全に運用されているものと認めます。

今後も事務事業を見直し、予算の精度の向上を図り、歳入財源の安定確保や経費節減を行い「最少の経費で最大の効果を上げるよう」スピード感、責任感、緊張感をもって行政運営に努められることを望みます。

平成27年度健全化判断比率および資金不足比率審査

審査に付された健全化判断比率および資金不足比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めます。

特別会計歳入・歳出内訳

国民健康保険事業

歳入 46億2,017万5,000円

国民健康保険税 10億4,973万5,000円	国庫支出金 10億6,861万1,000円	その他 25億182万9,000円
----------------------------	--------------------------	----------------------

歳出 46億224万5,000円

保険給付費 24億2,182万3,000円	後期高齢者支援金 6億5,750万5,000円	その他 15億2,291万7,000円
--------------------------	----------------------------	------------------------

国民健康保険加入状況

町全体	国民健康保険	国保加入割合
総世帯数 18,571世帯	国保世帯数 6,810世帯	36.7%
総人口 41,178人	被保険者数 11,712人	28.4%
世帯構成 2.22人	世帯構成 1.72人	—

後期高齢者医療事業

歳入 2億9,329万9,000円

保険料 2億1,832万5,000円	その他 7,497万4,000円
-----------------------	---------------------

歳出 2億9,144万8,000円

納付金 2億7,158万3,000円	その他 1,986万5,000円
被保険者数	3,358人

介護保険事業

歳入 22億1,605万5,000円

国・県支出金 7億1,697万7,000円	支払基金交付金 5億4,312万5,000円	介護保険料 6億2,987万8,000円	その他 3億6,824万5,000円
--------------------------	---------------------------	-------------------------	-----------------------

歳出 21億7,005万2,000円

保険給付費 19億4,926万5,000円	地域支援事業費 4,443万7,000円	総務費 6,844万3,000円	その他 1億7,907万7,000円
--------------------------	-------------------------	---------------------	-----------------------

被保険者数（平成27年度末現在）

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	計
区分			
被保険者数	8,524人	14,197人	22,721人

下水道事業

歳入 8億5,539万6,000円

受益者負担金 1,274万5,000円	使用料、手数料および諸収入 1億6,078万9,000円	国・県支出金 1億2,823万2,000円
------------------------	---------------------------------	--------------------------

一般会計繰入金 3億6,977万9,000円	繰越金 2,635万1,000円	町債 1億5,750万円
---------------------------	---------------------	-----------------

歳出 8億1,079万6,000円

事業費 3億7,533万8,000円	公債費 2億9,732万3,000円	総務費 1億3,813万5,000円
-----------------------	-----------------------	-----------------------

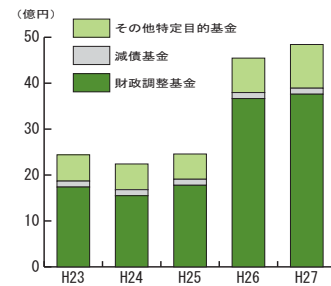
下水道債の借入先別現在高構成

区分	未償還額	利率
財務省	18億8,267万9,000円	0.20～6.60%
旧郵政公社	9億853万2,000円	0.90～3.30%
地方公共団体金融機構	9億8,750万4,000円	0.90～4.85%
計	37億7,871万5,000円	—

収入		支出	
給料（町税）	235.6万円	食費（人件費）	56.3万円
パート収入（諸収入、分担金および負担金など）	27.7万円	医療費・教育費（扶助費）	52.1万円
預貯金取崩し（繰入金）	0.0万円	ローンの返済（公債費）	20.8万円
前年の収入残（繰越金）	4.0万円	家の増改築費・修繕費（投資的経費・維持補修費）	78.0万円
親からの仕送り（国・県支出金・地方交付税など）	91.5万円	光熱水費・日用品費（物件費）	62.9万円
銀行からの借入れ（町債）	41.2万円	保険料、税金、自治会費など（補助費）	68.2万円
		子どもへの仕送り（繰出金・貸付金・投資および出資金）	43.2万円
		預貯金（積立金）	7.8万円
合計	400.0万円	合計	389.3万円
		余り（収入－支出）	10.7万円
預貯金残高	129.1万円	ローン残高	237.5万円

基金（町の貯金）

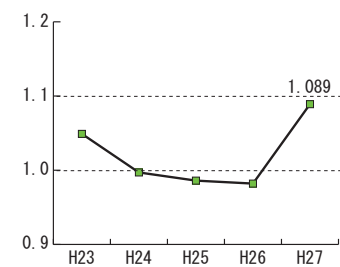
財政調整基金とは、経済の不況などによる大幅な税収減や災害の発生などによる思わぬ支出の増加に備えて財源に余裕のあるときに剰余金などを積み立てておくものです。減債基金とは、公債の償還を計画的に行うため資金を積み立てる基金のことです。その他特定目的基金とは、特定の目的のために資金を積み立てる基金のことです。



平成27年度基金残高	財政調整基金 37億5,715万円	減債基金 1億3,078万円	その他特定目的基金 9億5,151万円
------------	----------------------	-------------------	------------------------

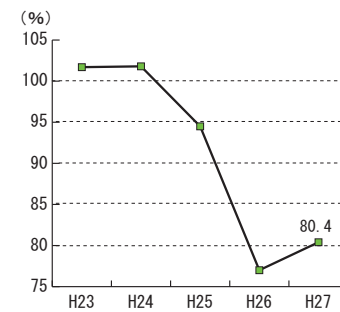
財政力指数の状況

町が標準的な行政サービスや基本的な社会資本を提供するための経費に対して、自主財源（町が自主的に調達できる町税や使用料、手数料など）がどのくらいあるかを示す指標です。この値が「1.000」以上であれば100%、「0.500」であれば50%の経費を自主財源で賄うことができることを意味し、「まちの体力」の基準となる数値です。



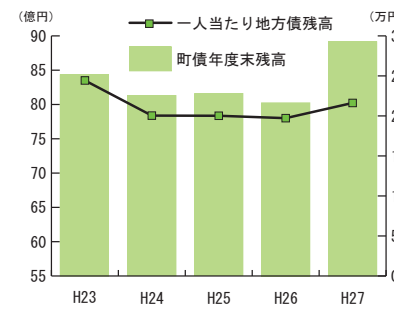
経常収支比率

財政構造の弾力性を判断するための指標で人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に、地方税・普通交付税などを中心とする経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率です。比率が低いほど、財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示しています。



町債年度末残高および一人当たりの地方債残高

町債とは、町の借金を指す用語です。町の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入で賄うことを基本としていますが、多額の費用がかかる事業を行う場合は資金の借り入れを行うことができます。平成27年度末一般会計町債残高は89億84万円で、平成28年3月31日現在人口で計算すると、一人当たりの町債残高は21万6,155円です。



大泉町の家計簿

町が年収400万円の家庭だったら、平成27年度一般会計の決算内容を、家庭の年間の家計簿に置き換えました。（規模を約3700分の1として計算）





夢を追いかけて！ 未来の先生たちを直撃インタビュー！

広報担当としての2日間

～大泉北中学校職場体験記～

9月12日・13日、北中学校では職場体験学習が行われました。職場体験学習は、働くことの意義を学び、将来の自分の目標や生き方について考えるきっかけとするものです。

広報情報課でも、3人の北中学校の生徒が職場体験で実際に取材して、記事の作成などを行いました。ここでは、3人が作成した記事を一部編集し、広報おおいずみ臨時号と題してご紹介します！

私たちは北小学校で職場体験をしている生徒取材しました。まず、なぜこの職業を選んだのか聞いてみると「将来先生になりたいからです」と答えてくれました。次に職場体験学習で学びたいことや楽しみなことを尋ねてみると「先生たちがどのようなたちとしているかや子どもたちといっしょに遊んだり勉強をすることも楽しみです」と笑顔

職場体験学習
私たちは、9月12日・13日の2日間、大泉町役場の広報情報課で職場体験学習を行いました。実際に取材を行ったり編集作業を通して、学ぶこともたくさんあり、多くのことを知ることができました。

で話してくれました。北小学校で職場体験をしている3人はまだ慣れていない様子でしたが、一生懸命頑張っている姿が、カメラのレンズを通して伝わってきました。

子どもたちに夢を
担当している先生と教頭先生にもインタビューしてみました。職場体験をしている生徒に何を学んでほしいか尋ねると「子どもたちへの言葉のかけ方やふれあい方を学んでほしいです」と答えてくれました。次に職場体験をしている3人について何うと、「今回はお兄さん、お姉さんという視点で物事を考え、行動してもらいました。この経験を生かして自分なりに進んで行動してもらいたいですね」と話してくれました。

北小学校を取材したときは、カメラの操作や質問の仕方戸惑いましたが、元気な子どもたちの姿を見て、より頑張ろうと思ひ、写真撮影やインタビューを精いっぱい頑張りました。その後の編集作業では、言葉の選び方や広報ルールを頭に入れて文章を書くことに苦戦しました。普段何気なく読んでいた広報は多くの人が大変な思いをして作成していることを知ることができ、よい経験になりました。今回学んだことを忘れずにこれからの生活に生かしていきたいです。

2日間の感想
私たちは、この2日間貴重な体験を行い、取材や広報の編集で仕事の厳しさや大変さを学ぶことができました。



撮影(齋藤 菜さん)

はる たひろと
春田 寛斗さん

感想：職場体験学習が始まる前、広報を作るのは簡単だと思いましたが、思ったより大変でした。けれど3人で協力しながら無事作ることができました。2日間ありがとうございました。



撮影(茂木 充さん)

さいとう なな
齋藤 菜さん

感想：取材をする時、カメラを使ったり、インタビューしたり、緊張することがたくさんありました。編集作業も、思ったより大変でしたが、貴重な体験ができたのでよかったです。



撮影(春田 寛斗さん)

もてぎ あたる
茂木 充さん

感想：取材や編集など、初めての作業を経験して戸惑うことも多かったのですが広報情報課の皆さんが優しく教えてくださったので、楽しくできました。2日間ありがとうございました。



新たな障害者支援事業が始まります

町では障害のある人やその保護者の生活を支援するために新たな事業を始めます。

【大泉町障害者就労施設発注奨励金】

町の障害者就労施設の受注の機会を確保し、就労施設へ通う障害者の工賃などの向上につなげ、障害者の自立を支援するために奨励金を交付します。

- 申請受付期間 平成29年1月4日(水)～3月31日(金) (土・日曜日、祝日を除く)
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分

分

□交付対象 平成28年1月～12月に、町内の障害者就労施設から物品などの調達を行い、市区町村税を完納している事業者

□奨励金額 発注年間総額(消費税を除く)に10分の1を乗じた額(10000円未満の端数は切り捨て)ただし、30万円を上限

- 申請方法 必要書類を持参の上、福祉課へ直接申請する
- 必要書類

・大泉町障害者就労施設発注奨励金交付申請書

・障害者就労施設との業務契約書の写し

・受注証明書

・納税証明書または町税等調査閲覧同意書

【大泉町障害児通所支援利用者負担助成金】

障害を持つ子の保護者の負担を軽減するため、放課後等デイサービスなど障害児通所支援を利用した場合に負担しなければならぬ利用者負担額の一部を助成金として交付します。

□対象 本町において通所給付決定を受け、町税に滞納のない人

□助成金額 障害児通所支援の利用者負担額に2分の1を乗じた額(年2回、半年分をまとめて交付)

- 申請方法 必要書類を持参の上、福祉課へ直接申請する(毎年9月と3月に通所給付決定を受けた人に申請書等の必要書類を送付します)
- ※詳しくは、福祉課へ。

環境フェア／町内クリーン大作戦

【第6回環境フェア】

町では、「この素晴らしい自然環境を次世代に残そう」をテーマに、第6回環境フェアを開催します。

当日は、ごみの減量化や地球温暖化防止に関する取り組みなど、さまざまなコーナーを用意しています。

す。

また、被災地支援を目的とした物産販売や、リサイクル自転車が当たる抽選なども行いますので、ぜひ、ご来場ください。

なお、展示内容は都合により変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

承

□期日 11月6日(日)

□時間 午前10時～午後1時

□場所 町公民館(吉田2465)

□主な展示内容

・茨城県北茨城市の物産販売

・ポイ捨て防止ポスターの展示・表彰式

・パナソニック㈱コーナー

・富士重工業㈱コーナー

・緑の募金活動コーナー

・住宅耐震相談コーナー

・古着・古布回収コーナー

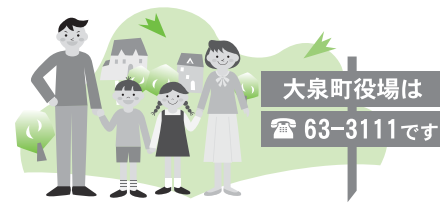
・小型家電回収コーナー

・余っている食品の回収

コーナー

【町内クリーン大作戦】

町内7か所のスタート地点から、ごみを拾いながら



昨年の町内クリーン大作戦の様子

ゴール地点である青少年広場を目指す、町内クリーン大作戦を同日開催します。ごみ拾い終了後、青少年広場で環境フェアの開会式を行います。

ごみのないきれいな町にするために、皆さんの参加をお願いします。

□期日 11月6日(日)

□時間 午前9時～(約1時間)

□集合(出発)場所 次のいずれかの場所

①出発地点の選択 7か所の集合場所から、出発する場所を選びます

・西児童館駐車場

・城之内公園東側駐車場

・御正作公園東側駐車場

・仙石森ノ前公園東側駐車場

・南公園東側駐車場

・間之原集会所(間之原地蔵尊)

・寄木戸南公民館駐車場

□町内クリーン大作戦の流れ

②集合 当日の午前9時に出発するので、時間に遅れないように集合してください(ごみ袋・軍手は出発地点に用意してあります)

③ごみ拾い 出発後、ごみ拾いを行いながら午前10時まで青少年広場へ集合し、指定された場所にごみを置いてください

※雨天(小雨含む)の場合は中止となります。詳しくは、環境課へ。

10月1日付け 町職員人事異動

町では、10月1日付けで職員の人事異動を行いました。※()内は前職

【課員】

■総務部

□総務課 渡辺智久(教育部生涯学習課公民館)

緑豊かな地域作り事業

ウンシュウミカンの苗木を配布します

緑化推進事業の一環として、環境フェアにおいて緑の募金に協力していただいた人先着100人に、緑化苗木を配布します。

□期日 11月6日(日)

□時間 午前11時30分～午後1時(ただし、苗木が残りしだい終了)

□場所 町公民館(吉田2465)

□配布苗木 ウンシュウミカン100本(1人につき1本)

□対象 当日、募金をしていただいた人

※詳しくは、都市整備課(内線209)へ。

町ぐるみ人権教育推進大会

町では、人権意識の向上と差別の解消に向け、町ぐるみ人権教育推進大会を開催します。

□期日 11月10日(日)

□時間 午後1時30分～

□場所 文化むら大ホール棟大ホール(朝日5の24の1)

□内容

・町内3中学校代表生徒による人権作文の発表

・町内小中学校児童生徒人権啓発作品展示(展示コーナー)

・講演会

□講演テーマ ～命を支えるということ～ “がんばらない”けど“あきらめない”

□講師 鎌田 實氏(諏訪中央病院名誉院長)

□定員 200人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 生涯学習課へ直接または電話、FAX(63・7928)、町ホームページ(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)から申し込む。FAXで申し込む場合は、名前、電話番号を明記する

□費用 無料

※当日は手話通訳を用意いたします。詳しくは、生涯学習課(内線305)へ。



鎌田 實氏



個人住民税の給与からの特別徴収の実施について

税務課
内線 157

県内全市町村では、平成29年度から、個人住民税(個人の市町村住民税と県民税を総称して個人住民税といいます)の給与からの特別徴収を実施を徹底します。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

【個人の住民税の特別徴収とは】
所得税の源泉徴収と同様に、事業主(給与支払者)が、従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から個人住民税を特別徴収(引き去り)し、従業員に代わって市町村に納付していただく制度です。

【特別徴収義務者となる給与支払者(事業主)】

地方税法第321条の4の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主は、個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

これまで特別徴収を行っていなかった事業主についても、平成29年度から、特別徴収義務者として指定します。

【特別徴収の対象となる給与所得者(従業員)】
原則として、アルバイトやパートなどを含むすべての従業員から特別徴収する必要がありますが、特別徴収するかどうかを給与所得者の意思で選択することはできません。

ただし、給与支払報告書と一緒に「普通徴収切替理由書」を提出し、当該理由書に記載されている理由に該当する場合、当分の間、例外として普通徴収とすることができず。

普通徴収とする場合は、給与支払報告書といっしょに「普通徴収切替理由書」を必ず提出してください。切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。

【普通徴収該当理由】

- ・ 普A：総受給者数が2人以下の事業者(総受給者Ⅱ「受給者総人数」ー「左記B〜F該当人数」)
- ・ 普B：ほかの事業所で特別徴収が行われている人

- ・ 普C：給与が少なく税額が引けない人(年間の給与支給額が93万円以下または96万5千円以下。ただし、前橋市、高崎市、桐生市は96万5千円、そのほかの市町村は93万円です。県外については、従業員がお住まいの市区町村へ確認してください)
- ・ 普D：給与の支払が不定期である人
- ・ 普E：事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)
- ・ 普F：退職者(退職者を含む)および退職予定者

※詳しくは、税務課町民税・諸税係へ。

パブリックコメントを実施します

国際協働課
内線 212

町では、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例(案)」について皆さんに公

表し、その内容についてご意見を募集します。詳細については、町ホームページ

(<http://www.town.oizumi.gunma.jp/>)、および指定公表場所にてご覧いただけます。

【公表資料】 あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例(案)



【意見提出方法】 指定様式または任意の様式に意見を書き、国際協働課へ直接または郵送(〒370-0595 日の出55の1)、FAX(63-3921)、Eメール(jinken-danjio@town.oizumi.gunma.jp)のいずれかの方法で提出する

【資料の公表場所】 町ホームページ、役場1階情報コーナー、保健福祉総合センター、町公民館、町公民館南別館、図書館、文化むら、町民体育館、いずみの杜、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター吉田・寄木戸・北小泉、大泉保育福祉専門学校、大泉高等学校、西邑楽高等学校、ジェンテミウーダ校、日伯学園

【意見提出できる人】
町内に住所を有する人
町内に事務所または事業所を有する個人または法人
町内事務所または事業所に勤務する人
町内の学校に在学する人
パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【受付期限】 11月30日(火)午後5時(郵送の場合は11月30日(火)必着)

【注意事項】
意見を提出する際には、名前(団体で提出する場合は団体名)、住所、電話番号を忘れずに記入してください

指定様式は、資料の公表場所入手可能です。また、町ホームページからもダウンロードできます

個人情報については、「大泉町個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱います

※詳しくは、国際協働課へ。

町政報告会を開催します!

ずっと住みたい町・大泉町のまちづくりについてお伝えします。ご都合の良い日にお気軽にご参加ください。当日は手話通訳および託児を用意します。託児については開催日の10日前までにお申し込みください。

※詳しくは、広報情報課(内線215)へ。

日時	時間	場所
10月26日(水)	午後7時~	文化むら展示ホール (朝日5-24-1) 町公民館ホール
11月2日(水)	"	(吉田2465) 町公民館ホール
11月9日(水)	"	町公民館ホール
12月3日(土)	午前10時~	文化むら展示ホール

平成28年度下半期 税金など納期一覧表

【納期を守りましょう!】
「町税」は、町民の皆さんが健康で豊かな暮らしができるように、福祉の充実、教育・子育て支援、健康づくり、道路・公園などの環境整備など町が行う住民サービスの財源となるものです。納期内の納税にご理解とご協力をお願いします。

※詳しくは、収納課(内線154)へ。

税目	納期限
固定資産税	3期
国民健康保険税	4期
介護保険料	4期
後期高齢者医療保険料	4期
町民税・県民税	3期
国民健康保険税	5期
介護保険料	5期
後期高齢者医療保険料	5期
固定資産税	4期
国民健康保険税	6期
介護保険料	6期
後期高齢者医療保険料	6期
町民税・県民税	4期
国民健康保険税	7期
介護保険料	7期
後期高齢者医療保険料	7期
国民健康保険税	8期
介護保険料	8期
後期高齢者医療保険料	8期

Information Oizumi

<5L>の 情報



データヘルス計画を策定しました

国保介護課

町では、国民健康保険に加入している皆さんの生活習慣病の発症や重症化を予防し、医療費の適正化や健康寿命の延伸を図るため、大泉町国民健康保険健康事業実施計画（データヘルス計画）を策定しました。

※本計画は、町のホームページ（<http://www.town.oizumi.nma.jp>）で公表しております。



米の放射性物質を検査し安全性が確認されました

農政課

9月23日、県が大泉町産玄米の安全確認検査を行った結果、安全性が確認されましたので、出荷・販売・譲渡が可能になりました。

詳しくは、国保介護課国民健康保険係（☎55・2632）へ。

軽自動車税の申告はお早めに

税務課

軽自動車税は、軽自動車などの所有者に対して、主たる定置場のある市町村において課される税です。

主たる定置場とは、その軽自動車などが運行を休止したとき、主として駐車する場所をいいます。



納税義務者

軽自動車税の納税義務者は、毎年4月1日現在の所有者です。納税義務がなくなるのは、軽自動車などの廃車や滅失、所有権の移転や喪失などの事由による場合です。したがって、次のような場合には納税義務はなくなりませんのでご注意ください。まだ運行できる状態であるが、一時的に使用を停止している

一部故障しているが当分使用しない（修理すれば乗れる）

車検証の有効期限が切れてしまっているが廃車申告をしていない

なお、事故により全く使用不可能である場合、盗難にあってしまった場合などで、その事実を証明する書類などの提出により、廃車もしくは課税を保留できる場合がありますので、それらの事由が発生したときはお早めに税務課へご相談ください

登録・変更・廃車の申告

軽自動車などを所有したとき、もしくは登録事項に変更があったときには、15日以内に登録・変更の申告をしてください。また、廃車や売却により所有者でなく

要な助言をしたり、関係行政機関に対しその苦情の報告などを行っています。

手続きや申請をごに行つたらよいかわからない、制度や仕組みがわからないので教えてほしいなどの相談を大泉町の行政相談委員がお受けします。なお、町では毎月第2火曜日に行行政相談（人権相談も併設）を行っていますので、ご利用ください。

秋の行政相談週間

町民相談室

10月17日(月)から23日(日)は秋の行政相談週間です。

国の仕事やその手続き、サービスについて、行政相談委員が皆さんの苦情などの相談をお受けし、相談者への必

「スローガン」届けよう

地域の課題 行政に「

10月特設相談日 10月18日

時間 午前10時～午後3時
場所 町公民館工芸室（吉田2465）

東日本大震災関連情報

【町内の放射線量の測定結果】

平成27年4月より測定値が安定傾向にあることから、測定頻度を2か月に1回（偶数月）、測定地点を27地点として測定を実施しています。今後も調査を継続し、結果は随時広報おおいずみや町ホームページにてお知らせします。町ホームページをご覧になれない人には環境課で測定結果を配布していますので、ご利用ください。

【水道水の安全性】

9月7日、28日に町内2か所の浄配水場と、9月26日に東部地域水道事務所（千代田町）で放射性物質の検査を行った結果、それぞれ放射性物質は検出されず、飲用に支障がないことが確認されています。

【被災者への支援（9月30日現在）】

□義援金総額 1,786万 2,439円

熊本地震関連情報

【被災者への支援（9月30日現在）】

□義援金総額 332万 6,580円

■関東運輸局群馬運輸支局（前橋市上泉町399の2021）
□二輪の軽自動車
排気量125CC超250CC以下

□二輪の小型自動車
排気量250CC超
■軽自動車検査協会群馬事務所（前橋市野中町322の1）☎050・3816・3109
□三輪および四輪の軽自動車
※詳しくは、税務課（内線156）へ。

□行政相談委員 岡田久子氏
※詳しくは、町民相談室（内線130）へ。

第12回大泉町世代間交流意見発表会

大泉ユネスコ協会
清水喜義さん

大泉ユネスコ協会では、第12回世代間交流意見発表会を開催します。

世代や性別、国などを越えて相互に理解し、明るく豊かな家庭や平和な社会を築く機会として、年齢や国の異なる人たちが、貴重な体験や意見を発表します。

発表テーマは発表者が各

自、発表内容に合ったテーマを設定します。また、発表時間は1人につき、5分から6分程度となっております。

□期日 11月3日(木)
□時間 午前10時～11時30分
□場所 町公民館ホール（吉田2465）

□発表者 中学生（南中学校・北中学校・西中学校各校代表）、高校生（大泉高等学校、西邑楽高等学校各校代表）、成人、高齢者、外国人など
□費用 無料
※詳しくは、大泉ユネスコ協会・清水喜義さん（☎45・4660）へ。

今月の納期

□納期限 10月31日(月)

□今月の納期

- ・固定資産税 3期
- ・国民健康保険税 4期
- ・介護保険料 4期
- ・後期高齢者医療保険料 4期

※口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合がありますので、口座残高にご注意ください。

時間外窓口

【延長窓口】

□期日 10月12日、19日、26日、および11月2日、9日の水曜日

□時間 午後7時15分まで

□開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

□期日 10月15日、22日、29日および11月5日、12日の土曜日

□時間 午前8時30分～午後5時15分

□開設課 住民課・収納課

※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。

町の人口と世帯

	9月末日現在の数	前月対比
人口	41,462人 (7,015人)	-118 (-84)
男	21,686人 (3,809人)	-97 (-68)
女	19,776人 (3,206人)	-21 (-16)
世帯数	18,785世帯 (3,553世帯)	-119 (-80)
出生	37人	
死亡	29人	
	()内は外国人数・世帯数	

先月の119番

	9月分	平成28年累計
△火災発生	1(1)件	9(7)件 ()内は建物火災
△損害額	調査中	5,249,000円 (調査中のものは除く)
△救急出動	109件	1,127件
●交通事故	14件	135件
●急病	76件	755件
●その他	19件	237件
・火災の問い合わせ	☎0180・992・666	
・病院の照会	☎45・7799	
・大泉消防署	☎62・3119	
・太田市消防本部	☎33・0119	

給食レストラン

各保育園

- 北保育園
 - 親子で、保育園のおいしい給食を食べに来ませんか。今年は、野焼きパン体験も行います。広い保育園で遊んで、お腹が減ったらおいしい給食とパンを食べましょう。
 - 期日 11月22日(火)
 - 時間 午前10時～午後0時30分(予定)
 - 場所 北保育園(上小泉1014の1)
 - 内容 リズム、野焼きパン、給食
 - 対象 町内在住の親子(1歳～就学児前まで)
 - 定員 40人(定員になりしだい締め切り)
 - 申込方法 保育園に直接、または電話で申し込む
 - 費用 1人1食250円
 - 野焼きパン親子で1個50円
- 西保育園
 - 西保育園の子どもたちといっしょに遊んだり、おいしい給食を食べたりしませんか。子どもたちみんなお待ちしています。
 - 期日 11月25日(金)
 - 時間 午前10時～午後0時30分(予定)
 - 場所 西保育園(古水44)

7)

- 内容 リズム、園庭あそび、給食
- 対象 町内在住の親子(1歳～就学児前まで) および保育園近隣の人
- 定員 30人(定員を超えた場合は初回の方を優先させていただきます)
- 申込方法 保育園に直接、または電話で申し込む
- 費用 1人1食250円



- ※詳しくは、各保育園へ。
- ・北保育園(☎62・2498)
- ・西保育園(☎62・6020)

第47回町菊花大会

- 町菊花会・井達立司さん
- 町内外の菊花愛好者が丹精込めて慈しみ育てた数々の名花が今年も花開きます。
- 期間 10月27日(木)～11月9日(水)
- 時間 午前9時～午後4時
- 場所 いずみの杜(朝日4)

2016スバル感謝祭

富士重工業(株)群馬製作所

- 富士重工業(株)群馬製作所では、今年もスバル感謝祭を開催します。
- 楽しいイベントが盛りだくさんですので、皆さんぜひお越しください。



- 期日 11月6日(日)
- 時間 午前9時～午後2時(雨天決行)
- 場所 富士重工業(株)群馬製作所 矢島工場敷地内(太田市庄屋町1の1)
- 内容 工場見学、ステージ

の7の1)

- 販売 小菊、草花…大会期間中・だるま、福助、切花…11月3日(木) 午後以降
- ※詳しくは、町菊花会・井達立司さん(☎63・0215)へ。

児童館に集まれ!

各児童館

- 対象に記載のない行事は、どなたでも参加できます。
- 北児童館
 - 【さつまいも掘り】
 - 期日 10月19日(水)
 - 時間 午後3時30分～4時30分
 - 内容 5月に植えたさつまいもを掘ります
- 【ハッピー・ハロウィン】
- 「トリックオアトリート」と言ってお菓子をもらっちゃおう。
- 期日 10月31日(月)
- 時間 午後3時30分～4時30分
- 内容 仮装してハロウィンを楽しみましょう。仮装の衣装は、児童館でも用意しています
- 対象 1歳半以上～小学生まで(未就学児は保護者同伴)
- 定員 80人(定員になりしだい締め切り)

□申込方法 直接、北児童館で申し込む

- 申込開始日 10月17日(月)
- 西児童館
 - 【わいー わいー フェスティバル】
 - ゲームや子どもたちの手作りコーナーなど楽しいお祭りです。みんな遊びに来てね。
 - 期日 11月5日(土)
 - 時間 午前10時～11時30分(午前9時30分～チケット200枚を配布します)
 - 内容 風ぐるま競争・ストライクイン・輪投げ・手作りコーナーなど
- 南児童館
 - 【南っ子まつり】
 - 今年30周年を迎える南児童館では、「南っ子まつり」を開催します。当日はゲーム券が必要ですので、早めに受付をしてください。
 - 期日 11月5日(土)
 - 時間 午後1時30分～3時30分(午後1時より受付開始)
 - 内容 お楽しみコーナー・体験コーナー・プランなど

ます。

- 期日 11月5日(土)
- 時間 午前10時～正午
- 内容 学童の子どもの出し物(サッカー、バレー、ゴルフ、射的、輪投げ、もくろたきなど)、大泉保育園 福祉専門学校の学生によるパネルシアター
- ※詳しくは、各児童館へ
- ・北児童館(☎63・3820)
- ・西児童館(☎62・4689)
- ・南児童館(☎63・1721)
- ・東児童館(☎62・0133)

県の最低賃金が改正されました

群馬労働局労働基準部 賃金室

- 県最低賃金(地域別最低賃金)は時間額737円から759円に改正されました。
- 最低賃金の対象となる賃金には、臨時または1月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外・休日・深夜労働の割増賃金、精皆手当、通勤手当および家族手当は算入されません。
- 県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。また、特定の製造業については、県最低賃金より時間額が高い特定(産業別)最低賃金が定

ショー、模擬店、抽選会など

- 対象 どなたでも参加できます
- 費用 無料
- ※詳しくは、富士重工業(株)群馬製作所(☎26・2053)へ。

第9回邑の映画会

邑の映画会実行委員会 加藤一枝さん



- 邑の映画会実行委員会では、文化の日に「第9回邑の映画会」を開催します。
- 当日は、映画監督の小栗康平氏による講演会「映画は祈り」も行われます。
- 期日 11月3日(木)
- 時間 午後0時20分開演(午前11時30分開場)、午後4時30分終演予定
- 場所 邑楽町立中野小学校 体育館(邑楽町中野3021)
- 上映作品
 - ・アニメーション映画:「ホーム・マイホーム」
 - ・「つやひいびい」「雌牛」「

不正軽油の情報をお寄せください

前橋行政県税事務所

- 「トゥリアン」「トタバタ撮影所」
 - ・劇映画:「道」
 - 費用 大人1000円(当日1200円)、子ども(高校生以下)300円、乳幼児は無料
 - ※詳しくは、邑の映画会実行委員会会長・加藤一枝さん(☎89・0010)へ。
- 県では、不正軽油の情報をお寄せください。
- 不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、または混ぜたりして、軽油として販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。
- 「タンクやトラックに灯油や重油を給油している人がいる」「安い燃料を買ったらエンジンの調子が悪くなった」「安い軽油の売り込みがあった」など、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

税関に預けられた 通貨・証券などの返還

東京税関前橋出張所

- 税関では、終戦後の混乱期に引き揚げてきた人々が、当時国内に持ち込むことができなかった税関に預けられた通貨や証券などを返還しています。
- これは昭和29年から実施されているもので、心当たりのある人は、お気軽にお問い合わせください。返還する通貨・証券などは次のとおりです。
- ①終戦後、外地から引き揚げてこられた人々が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券など
- ②外地の集結地において、総領事館などに預けた証券などのうち、その後日本に返還されたもの
- これらの手続きは本人だけでなく、家族でも電話・郵便などで問い合わせることができます。また、実際に預けたか不明な場合でも調査できます。
- ※詳しくは、東京税関前橋出張所(☎027・221・5284)へ。

募集



平成29年度職員募集

館林厚生病院

- 募集職種 保育士
- 募集人数 若干人
- 応募資格 日本国籍を有し、保育士資格を持つ、昭和62年4月2日以降に生まれた人
- 試験日 11月中旬予定
- 試験内容 作文、面接
- 提出書類 履歴書(当院人事秘書課で配布またはホームページ(ftp://www.tatebayashikoseiyojn.jp))から印刷したもの、返信用封筒(縦長の定型封筒に宛先を記入し、82円切手を貼ったもの)、保育士免許の写し
- 申込方法 館林厚生病院人事秘書課に直接または郵送(〒3748533 館林市成島町262の1)へ提出する
- 申込期限 10月26日(水)必着
- ※今回提出いただいた書類は返却いたしません。詳しくは、館林厚生病院人事秘書課人事厚生係(☎72・3140)へ。



健康づくり課から 各種講座のお知らせ

健康づくり課

【オトナの女子講座(更年期障害予防講座)】

全3回シリーズで更年期に心身の不調がある人を対象に健康講座を開催します。

□ 期日 11月11日(金)

□ 時間 午前10時～正午

□ 内容 「くすり・むくみや、さよなら」血液循環促進体操(冷え予防体操)

□ 講師 今関節子氏(高崎健康福祉大学特任教授)

□ 対象 心身に不調を感じる40～60代の女性

□ 定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込期限 11月4日(金)

□ 持参する物 体操ができる服装、飲み物、筆記用具

□ 費用 無料

なお、次回のオトナの女子講座は、12月16日(金)に「くた

め息も尿も漏らさない骨盤底筋体操(尿失禁予防体操)の予定です。

【脱メタボ栄養・運動教室】

町では、生活習慣病予防のための教室を行います。健康づくりのきっかけとして、お気軽にご参加ください。

■栄養教室

□ 期日 11月14日(月)

□ 時間 午前10時～午後1時

□ 内容 栄養講話・調理実習「減塩のおいしくメニュー」・試食

□ 講師 町管理栄養士

□ 対象 町内在住の人

□ 定員 30人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込期限 11月4日(金)

□ 持参する物 エプロン・三角巾

□ 費用 200円(教室当日、受付にてお支払いください)

服装と上履き・飲み物・フェイスタオル・筆記用具・ヨガマット(貸出あり)

□ 費用 100円(教室当日、受付にてお支払いください)

【共通事項】

□ 場所 保健福祉総合センター(吉田2465)

□ 申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町ホームページ(<http://www.oizumi-gunma.jp>)から申し込み

※詳しくは健康づくり課(☎55・2632)へ。

青少年健全育成事業 花と心を育てる園芸教室

生涯学習課

町教育委員会では、NPO法人虹のゆめ工房とともに、住民提案型協働のまちづくり事業として、青少年健全育成事業「花と心を育てる園芸教室」を開催します。また、園芸教室の一環として、育てた花苗の配布を行います。

【花と心を育てる園芸教室】

□ 期日 11月12日(土)

□ 時間 午前11時30分～午後0時30分

□ 場所 文化むら大ホール棟入り口付近(朝日5の24の1 公民館まつり会場)

□ 内容 花の鉢植え教室

【花苗の配布】

□ 期日 11月12日(土)

□ 時間 午前11時～(予定配布終了まで)

□ 場所 文化むら展示ホール棟入り口(公民館まつり会場)(朝日5の24の1)

□ 内容 8月の園芸教室で種まきと鉢上げをしたパンジーやビオラの花苗の無料配布

□ 対象 どなたでも参加できます

□ 配布数 200ポット(先着順でひとり1ポット)

※詳しくは、生涯学習課(内線306)へ。

野菜・葉っぱ スタンプで カレンダー をつくろう

町教育委員会では、子どもおもしろ創造塾「野菜・葉っぱスタンプでカレンダーをつくろう」の参加者を募集します。

□ 期日 11月20日(日)

□ 時間 午前10時～正午

□ 場所 町公民館1階実習室(吉田2465)

□ 内容 野菜や植物の葉など身近なものを使っていろいろな模様をスタンプし、カレンダーを作ります

□ 対象 小・中学生

□ 定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込方法 生涯学習課へ直接、参加費を添えて申し込み

□ 申込開始 10月20日(木)～11月11日(金)(土・日曜日・祝日を除く)

□ 参加費 100円(保険料など)

※詳しくは、生涯学習課(内線306)へ。

歴史文学散歩

町教育委員会では、歴史文学散歩を開催します。歴史に興味のある人、文学に興味のある人、文学作家ゆかりの地を訪ねてみませんか。

□ 期日 11月4日(金)

□ 集合出発時間 午前8時

□ 集合場所 図書館正面玄関前(中央3の11の21)

□ 行先

- ・三国路与謝野晶子紀行文学館(みなかみ町猿ヶ京温泉1175の1)
- ・ハラミュージアム・アーク(渋川市金井2855の1)

□ 対象 20歳以上の人

□ 定員 25人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込方法 図書館に直接、参加費を添えて申し込み

□ 申込開始 10月21日(金)

□ 申込開始 午前9時から

□ 費用 3000円(施設見学料、保険料、昼食代など)

※詳しくは、図書館(☎63・6399)へ。



昨年の様子

第12回親子消防体験教室

大泉消防署

親子のふれあいで火災予防を学ぶ教室です。

【申し込み】参加ください。

306)または、NPO法人虹のゆめ工房・細田崇さん(☎90・1701・7695)へ。

男女共同参画推進セミナー

国際協働課

町では、行政提案型協働のまちづくり事業として男女共同参画推進団体「サークルエガリテ」と共催で「男女共

同参画推進セミナー」を開催します。

子どもにとって必要なのは、人と人がつながる力、社会をつくり、動かしていく力としての「社会力」です。核家族が進み、地域とのつながりが薄くなる中、子育ての孤立化により、育児不安を抱えている家庭も増えていると言われる現在…。多くの人が「子どもと関わり、子育てを緩やかに支援していただくの大切さ」について、いっしょに考えて見ませんか。

□ 日時 12月10日(土)

□ 時間 午前10時～正午

□ 場所 町公民館ホール(吉田2465)

□ テーマ 「子どもの社会力

を養う」地域全体で社会力を持った子どもを育てるためには～」

□ 講師 今関節子氏(高崎健康福祉大学特任教授)

□ 定員 100人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込方法 国際協働課へ直接または電話、町ホームページ(<http://www.town.oizumi-gunma.jp>)から申し込み

なお、生後6か月児から小学生までのお子さんの託児があります。希望する人は、参加申し込みの際にお申し出ください。当日の受付はできません

□ 費用 無料

※詳しくは、国際協働課(内線2113)へ。

シニアのための 健康体操教室

町では、誰にでもできる簡単な動きで、シニア世代の筋力アップをめざす「シニアのための健康体操教室」を開催します。

「つまずきやすくなった」「手すりを使うようになった」「おっくうで外出しなくなった」「外出時杖が手放せなくなった」「足腰を丈夫にしたい人」など、ぜひご参加ください。

初回と11回目に理学療法士などによる体力測定を実施します。

□ 期日 12月7日、14日、21日、平成29年1月11日、18日、25日、2月1日、8日、15日、22日、3月1日、8日(全12回・毎週水曜日)

□ 時間 午前9時30分～11時30分

□ 場所 保健福祉総合センター(吉田2465)

□ 内容 椅子に腰掛けて行う簡単な体操、体力測定など

□ 講師 理学療法士、スポーツインストラクター

□ 対象 町内在住の65歳以上の人で、介護(支援)認定を受けていない人、平成27、28年度中の健康体操教室に参加していない人

□ 定員 20人(定員になりしだい締め切り)

□ 申込方法 国保介護課へ直接または電話、町ホームページ(<http://www.town.oizumi-gunma.jp>)から申し込み

□ 持参する物 運動のできる上履き、タオル、飲み物

□ 費用 無料

※詳しくは、国保介護課介護保険係(☎55・2632)へ。

各種生涯学習講座のお知らせ

町公民館内学級事務局

【勉強机収納術】勉強したくなる環境の作り方】



中学校家庭教育学級「勉強机収納術」勉強したくなる環境の作り方】の参加者を募集します。

- 期日 11月19日(土)
- 時間 午前9時30分～午後0時30分
- 場所 町公民館大会議室 (吉田2465)
- 内容 子どもにとって一番身近な「勉強机」の整理・収納術を学ぶ。環境が整った事で子どもの「やる気」を引き出すコツを学ぶ
- 講師 尾高理恵子氏 (整理収納アドバイザー)
- 対象 中学生の子を持つ親および関心のある人 (親子参加も歓迎)
- 定員 20人 (定員になりしだい締め切り)

【大人のためのサイエンス】わかる！使える！気象の講座】

成人教養講座「大人のためのサイエンス」わかる！使える！気象の講座】の参加者を募集します。

- 期日・内容 11月22日(火)：これで納得！ 天気の基本
- 11月29日(火)：世界の空はつながっている (異常気象のメカニズム)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 町公民館ホール (吉田2465)
- 講師 田代大輔氏 (気象予報士・元NHKテレビ気象キャスター)
- 対象 どなたでも参加できます
- 定員 80人 (定員になりしだい締め切り)



- 【おこづかいゲームで、めざせ！ お金マスター！】
- 小学校家庭教育学級「おこづかいゲームで、めざせ！ お金マスター！」の参加者を募集します。
- 期日 11月23日(水)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 町公民館大会議室 (吉田2465)
- 内容 おこづかいゲームやおこづかい帳のつけ方を交え、正しいお金の使い方やお金の価値などについて親子で楽しく学ぶ
- 講師 小澤伸雄氏 (県金融広報アドバイザー)
- 対象 小学生とその保護者
- 定員 親子20組 (定員になりしだい締め切り)

【共通事項】

- 申込方法 町公民館内学級事務局へ直接または電話、町ホームページ (<http://www.w.town.oiizumi.gunma.jp/>)、Eメール (gakujimushitsu@w.oiizumi.gunma.jp) で申し込む。なお、Eメールで申し込む場合、各講座のタイトルを記載し、本文に氏名、住所、電話番号を入力する。
- 勉強机収納術講座・おこづかいゲームに親子で参加をする人はお子さんの氏名、学年合わせて記入する。おこづかいゲームでは託児の有無も入力してください。
- 申込期間 11月11日(金) 午後5時まで
- 費用 無料
- ※詳しくは、町公民館内学級事務局 (☎62・2542) へ。

ぐんま天文台秋まつり

県立ぐんま天文台

県立ぐんま天文台では、「ぐんま天文台秋まつり」を開催します。

- 期日 10月22日(土)
- 時間 午前10時～午後10時
- 場所 県立ぐんま天文台 (高山村中山68800の86)
- 内容 天文関連メーカーや販売店による展示即売やコンサート、手作り望遠鏡教室、天体双眼鏡製作教室、星空の解説など
- 申込方法 当日、会場へお越しください (天体双眼鏡教室は電話で申し込む)
- 入館料 一般300円、大・学・高校生200円、中学生以下無料
- ※障害者手帳などをお持ちの人とその介護者(1人)は無料です。証明できるものをお持ちください。なお、歩行が困難な人は、当館の駐車場と会場の間を送迎します。詳しくは、県立ぐんま天文台 (☎0279・70・5300) へ。



こころの健康相談

健康づくり課

町では、うつや不眠、ストレスなどさまざまな心の問題について悩みごとのある人を対象にした、医師による個別の健康相談を行います。

- 期日 11月9日(水)
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 保健福祉総合センター (吉田2465)
- 担当 後藤幸彦氏 (つじ×ンタルホスピタル院長)
- 申込方法 健康づくり課に電話で申し込む (予約制)
- ※詳しくは健康づくり課 (☎55・2632) へ。

木造住宅耐震相談会

建築課

町では、木造住宅耐震診断資格者による木造住宅耐震相談会を開催します。

- 期日 11月6日(日)
- 時間 午前10時～午後1時
- 場所 町公民館内住宅耐震

相談コーナー (吉田2465)

- 対象 昭和56年5月31日以前に在来軸組構法により建築された、町内の木造住宅の所有者
- 定員 3人 (定員になりしだい締め切り)
- 申込方法 建築課へ電話で申し込む
- 申込期限 10月31日(月)
- 費用 無料
- ※詳しくは、建築課 (内線206) へ。



巡回相談

福祉課

- 県心身障害者福祉センターでは、巡回相談を実施します
- 期日 11月9日(水)
- 時間 午前10時～正午 (受付)
- 場所 館林市総合福祉センター (館林市苗木町2452の1)
- 相談科目 整形外科
- 相談内容
 - ・補装具の判定
 - ・身体障害者に関する各種の相談
- 持参する物 印鑑、身体障害者手帳
- 申込方法 福祉課へ直接申し込む (予約制)

行政書士無料相談会

県行政書士会館林支部 支部長・田沼昇一さん

- ※障害が重いなどの理由で会場に來所できない人については、在宅訪問診査もああります。詳しくは、福祉課 (☎55・2631) へ。
- 県行政書士会館林支部では、今年も広報月間に合わせて「行政書士無料相談会」を開催します。
- 期日 10月29日(土)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 城沼公民館 (館林市松原1の22の22)
- 内容 県行政書士会館林支部会員による行政書士業務に関する相談 (相続・遺言)

女性の権利ホットライン強化週間

前橋地方法務局人権擁護課

法務省および全国人権擁護委員連合会では、11月14日(月)～20日(日)までの一週間を「女性の権利ホットライン強化週間」として、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性の権利に関する相談・悩

ご厚意ありがとうございます (敬称略)

- 財政調整基金 3万円
- 横倉浩幸

定例相談

町民相談

- 日時 月～金曜日 (祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
- 場所 町民相談室 (役場内)
- 内容 行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

※詳しくは、町民相談室(内線130)へ。

法律相談

- 日時 10月20日(木)・27日(木) 11月10日(木)・17日(木) 午後1時30分～4時30分
- 場所 町民相談室 (役場内)
- 担当 顧問弁護士

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

人権・行政相談

- 日時 11月8日(火) 午後1時30分～4時
- 場所 役場3階第1会議室(日の出55の1)
- 担当 人権擁護委員、行政相談委員

※相談希望の人は、予約が必要なため、あらかじめ町民相談室(内線130)へ。

教育相談

- 日時 月～金曜日 午前10時～午後4時
- 場所 教育研究所 (城之内4-2-1)
- 担当 教育相談員
- 内容 非行、いじめ、不登校など教育に関する悩みごと
- 対象 小学生、中学生、保護者ほか

※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親子の電話相談

- 日時 月～金曜日 午後2時～5時
- 担当 相談経験豊かな先生
- 内容 学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル (☎0120・001305) へ。

DV相談

- 日時 月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
- 担当 専門女性相談員
- 内容 配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話(☎20・3988)へ。

消費生活相談

- 日時 月～金曜日 (祝日を除く) 午前9時～午後4時
- 場所 消費生活センター (役場内)
- 担当 消費生活相談員
- 内容 消費生活に関するトラブルなど

※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

費用無料。秘密は厳守します。

みんなのイラスト

大縄朋視さん (29区)



▼ P・N むつたんのおかん



▲ P・N コダック☆



▲ P・N くろ

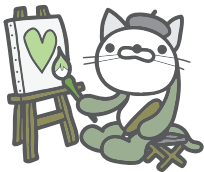


▲ P・N マリ



広報おおいずみに掲載してほしいイラストなどは黒一色で書いてね。皆さんからのご意見・ご質問、身近な話題などもお待ちしております。

広報情報課
☎ 63・3111 内線 215)
✉ kouhou@town.oizumi.gunma.jp



町長に密着!

9月3日、館林市の「子ども食堂」に行ってきました。
□村山町長のコメント「ボランティア団体が子育て支援として始めた子ども食堂。この日のメニューは、カレーとサラダ、果物でした。子どもを地域で見守り、育てるといふボランティアの方々の熱い気持ちが伝わってきました。」



俳句

秋空やすべるがこきグラライダー
江口典子 (30区)
彼岸入慌てて開く彼岸花
堀越ちせ子 (30区)
—きさらぎ俳句会—
敗戦と云わず終戦草茂る
萱島ふじ子 (5区)
やわらかにタオル乾きて涼新た
田中シゲ子 (6区)
すくい来し金魚太りて餌ねたる
久保塚りさ (8区)
一杯のビールが会話弾ませり
渋谷栄子 (22区)



葉鶏頭力の限り紅深め
長谷川美智子 (22区)
秋風や一息入れる辻地蔵
丸山和子 (26区)

短歌

老いてなお夢語る母秋の虹
横山昭子 (太田市)
朝風にさめき揺る稲穂かな
松村美智子 (熊谷市)
—やよい短歌会—
行く秋の泣く虫の音も心地よく
秋を感じる今日此の頃に
小林美代子 (21区)
初年兵にて酒保に求めし饅頭の
旨かりしこといまも忘れず
入谷宗二 (20区)
台風の過ぎて荒れたる庭隅に
山法師の実の敷くこく落つ
濱野シズ江 (2区)
デコボンの三年目にて遅しく
家畑に馴染み五十ヶを数う
湯澤よね (19区)
二十年吾が家族なるみどり亀
「ももちゃん」今日も食欲がなく
森きん (14区)



玄関にそと置かれて二十年
マリモは少し緑帯びきぬ
青木登美江 (20区)
ゆく夏を惜しむが如く朝顔は
小さき花に今日も咲きをり
村田厚子 (2区)
鶏頭は鶏冠の赤が良く似合ふ
オレンジの蝶もつれつ過ぐ
成島福子 (14区)
雨止みても蝉の声せず虫たちが
秋の来たるを知らせ鳴きをり
黒河早百合 (10区)
仲の良い夫婦を見れば何故なきみし
思い打ち消し畑に精出す
山中志津江 (17区)
預かりて外食終えし末孫は
バアちゃん引張りスキップをする
富田美亀江 (17区)
ガラス戸より太陽の日射し入り込み
秋を感じるシュータンの上
前田洋子 (29区)

年金Navi

第19回 遺族が受けられる年金

知っているようで知らない国民年金。ここでは、国民年金についての情報をお知らせしていきます。
※詳しくは、住民課 (内線 124)、または太田年金事務所 (☎ 49・3716) へ。

【遺族基礎年金】
国民年金加入中または老齢基礎年金を受けられる期間を満たした人が亡くなったとき、その人によつて生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受けられる年金です。
受けられるのは、子が18歳になったあとの最初の3か月までです。
【寡婦年金】
保険料の納付済期間と免除期間が合わせて25年以上ある夫が亡くなったとき、婚姻期間が10年以上受けられるのは、子が18歳になったあとの最初の3か月までです。
【死亡一時金】
保険料の納付済期間が36月以上ある人が老齢基礎年金や障害基礎年金などを受けることなく亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族が受けられる一時金です。
受けられるのは、「配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹」の中で優先順位が高い人です。
なお、寡婦年金と死亡一時金はどちらか一方しか受けられません。

スマホで 広報紙を読む!



「広報おおいずみ」は、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも配信しています。
□マチイロとは スマートフォンやタブレットなどで、広報紙を電子書籍として読むことができる無料アプリです。アプリをダウンロードして簡単な個人設定をすると、最新の広報紙およびバックナンバーを一覧いただけます。最新号が発行されるとプッシュ通知でお知らせが届きます。
□マチイロホームページ
<http://machiiro.town.jp/leu>
nna_oizumi
※表示される広告は、町とは関係ありません。詳しくは、広報情報課 (内線 215) へ。

「マチイロ」QRコード





いとだ たくま
糸田 拓真さん (11歳)

好きなこと
サッカー、バドミントンをする。バドミントンは休日も練習をしています。
自分の性格
自分では人見知りだと思います。友だちからは、いつも笑っていて明るいねと言われます。

夢にむかって My dream

町内で夢に向かってがんばっている人をご紹介します。

学校・学年は？
北小学校の6年生です。
学校生活は？
休み時間は友だちとサッカーやおにごっこをして体を動かして楽しく過ごしています。体育の授業も大好きで、中でもボール運動が好きですが、今は11月に控えているマラソン大会が楽しみです。去年は6位だったので、今年も3位入賞を目指して頑張りたいです。

将来の夢は？
2年生から続けているバドミントンが大好きで、大泉JBCというクラブチームに所属しています。週5日の練習を欠かさず、今よりも技術と体力を付けるために、頑張って練習しています。今度出場する全国大会では、1回戦突破をできるように、試合まで気を抜かず、できることをしっかりと準備して臨みたいですね。これからもバドミントンを続けていき、今後は関東大会や全国大会でも通用する選手になりたいです。

目指すは関東大会 個人戦ダブルス 1回戦突破

皆さんのご意見・ご質問
お待ちしております

〒370-0595
大泉町役場
広報情報課 宛

TEL 63・3111 FAX 63・3921
メール kouhou@town.oizumi.gunma.jp

**「〇〇の秋といえ
ば」を教えてください！**

9月10日号の広報クイズ
☆「私が思う〇〇の秋といえ
ば！」に寄せられた投
書の中から紹介します。

☑ ハロウィン
かぼちゃが大好きで毎年
パンプキンパイを作ったり、
昨年の結婚式ではテーマを
ハロウィンにしてハロウィン
らしい装飾をしました。

☑ もちろん！
もちろん食欲の秋！常
に食欲旺盛ですが、この時
期は言葉通り、堂々と食べ
られます！そして、後に
後悔です！

☑ やっぱりー！
やっぱり「食欲」の秋が一番
最初に頭に浮かんでしまいま
すね！サンマ、クリ、さつまい

匿名希望

☑ 癒やし
車での帰り道、ふといい
香りがしてきた窓を全開に
して走った。どこか懐かし
い香り、ああ金木犀だ。ま
だまだ続く良い香り。心洗
われ癒やしとなったひと時

匿名希望

☑ 紅葉
昨年友達と京都に行き、
真っ赤なもみじ、透き通る
紅葉、心に残る秋でした。
P・N あっちゃん

☑ スポーツ
天高く澄み渡る青空の下
で仲間とプレーができるこの
季節が最高だと思っています。
匿名希望

ぶらぶらぶらぶら

【城之内公園の距離表示】
9月下旬、城之内公園を散歩していると、歩道に数字が書かれているのを見つけた。これは何だろう...と不思議に思いながら、散歩を続けていくと次々に出てくる数字。その疑問は、ぐるっと1周歩き終わると分かりました。428メートル、城之内公園1周の距離でした。秋の味覚をたくさん食べたあとは、スポーツの秋にぜひ、紅葉を見ながら城之内公園を散歩してみたいですね。

どんなちびっ子？
弟思いで優しく、とっても明るくひょうきんな性格です。

好きなものは？
動物を見たり、公園で元気いっぱい遊ぶこと。歌と踊りも大好きです。

渡辺未来ちゃん
(14区・2歳)

【大好き】では、3歳未満の町内在住のお子さんを紹介します。掲載希望者は、広報情報課(内線215)へ。

大好き

広報クイズ

応募お待ちしております！

町商品券が20人に当たる！

問題をよく読み、3つの答えの中から正しいものを選び、はがきまたはメールでお送りください。全問正解者の中から抽選で20人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

今月の問題 (☑ ヒント)

①平成27年度〇	②精算	③決算
④予算	⑤西	⑥北
⑦南	⑧第〇回環境フェア	⑨7
⑩8	⑪北児童館イベント「〇掘り」	⑫タケノコ
⑬ジャガイモ	⑭サツマイモ	⑮オトナの〇講座
⑯男子	⑰女子	⑱男子
⑳女子		

☆「運動会の思い出」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

☑ 応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につき、はがきまたはメールのどちらか1通までとします)

☑ 必要事項 クイズの答え(例:①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

☑ 応募期限 10月28日(金)

☑ 応募先

〒370-0595
大泉町役場 広報情報課 「広報クイズ」係
quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見ご要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎！(匿名を希望される人は「匿名希望」と明記してください)

☑ 9月号の正解
①-C、②-A、③-C、④-A、⑤-B

☑ 応募総数 94通で正解は91通でした

☑ 当選者(敬称略)
加藤久子(6区)中野みち子(13区)高林絹子(14区)木村美織里(14区)藤橋勲(15区)川田光子(15区)安藤秀樹(15区)備前島文子(17区)小野田美穂(17区)川上弥恵(17区)服部卓夫(18区)遠藤静香(18区)宇田淑江(18区)安藤夢叶(22区)荒井由美子(23区)川島政子(23区)川島俊行(23区)川島吉寿(23区)飯田小百合(27区)小野寺英紀(27区)

※なお、当選者には郵送でお送りします。

匿名希望 P・N ころ松



「きっと毎日が楽しくなる！ 心地いい家族のカタチ」

男性の家事・育児参画について
 関心を高めました

9月17日、町公民館で大泉町男女共同参画講演「きっと毎日が楽しくなる！ 心地いい家族のカタチ」が開催されました。家事ジャーナリスト・楽家事ゼミ主宰の山田亮さんを講師に迎え、男性の家事・育児参加の先にある「本当に大切なこと」について、自身の実体験をもとにお話していただきました。



秋の社日大祭

探湯神事は関東地方で
 唯一の特殊神事

9月25日、社日稲荷神社で秋の社日大祭が行われました。神社が創建されてから絶えることなく続けられている探湯神事は、神主さんが笹を持って釜中を探り全身に浴して信託を仰ぐ神事です。神事が終わったあと、神事で使われた小笹や麻が参拝者に配られました。

間之原地蔵尊奉納相撲大会

伝統を引き継ぎ
 土俵上で大あばれ!

9月17日、主要地方道足利千代田線近くの公園で、間之原地蔵尊奉納相撲大会が行われました。この奉納相撲は200年以上前から続く伝統行事で、当日は北部地区の小学生18人が参加し、土俵の上を所狭しと動き回り、熱戦を繰り広げていました。



道路愛護運動「地域クリーン作戦」

道路は広く、きれいに
 使いましょう!

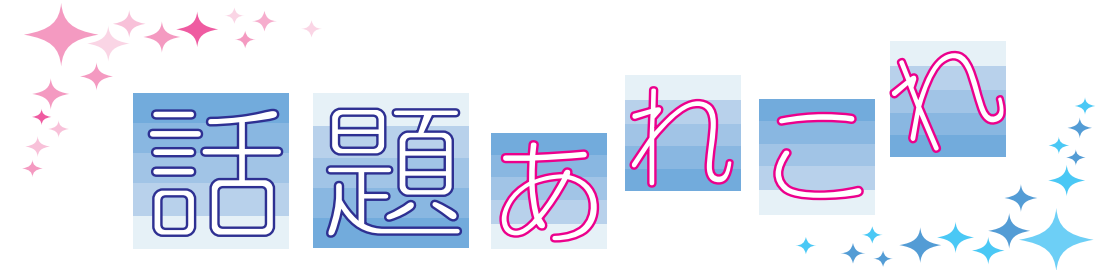
9月25日・10月2日、町民総参加でご協力いただいている秋の道路愛護運動「地域クリーン作戦」が行政区ごとに実施され、道路の清掃や植樹帯などの除草・ごみ拾い、樹木の剪定が行われました。道路上には物を置かず、道路を広く使えるようにしましょう。



聴導犬に触れ、知るスクールin大泉

聴導犬について
 初めて知りました

9月15日、町立北中学校で「聴導犬に触れ、知るスクールin大泉」が開催されました。これは1年生を対象に大泉ロータリークラブ主催で日本聴導犬推進協会により行われたもので、聴導犬普及のための活動として開催され、目覚まし時計の音を知らせるデモンストレーションや中学生2名による実演も行われました。



お月見会

みんなで食べるお団子は
 おいしいね!

9月14日、南児童館でお月見会が開催されました。地域のおじいちゃん・おばあちゃんを招待し、子どもたちによる歌の出し物や大泉保育福祉専門学校の学生によるパネルシアターの出し物が披露されたあと、子どもたちはおじいちゃん・おばあちゃんといっしょにお団子を食べました。最後には、子どもたちから参加したおじいちゃん・おばあちゃんたちへお花のプレゼントもありました。





さまざまな企業が立地している大泉町。このコーナーでは各企業の担当者に登場してもらい、会社の概要や業務内容などについて、お話を伺います。



▲自社製品一覧



▲本社には大きな太陽光発電パネルを設置しています

「私たちの会社の製品は業務用として販売しているのですが、その道のプロの人に喜んでももらえたり、使用場所に合った成果が出た時はとても嬉しいですね」と話す石河さんは、取締役兼環境事業部長として会社全体の運営や新規事業の立ち上げを行っています。「質の良い製品を作り、自社製品でお



▲取締役兼環境事業部長 石河延哉さん

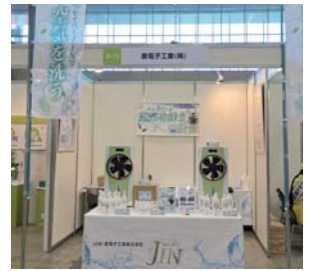
客様に満足していただくことはもちろん、商品購入後のアフターやお客様の声を大切にしており、すぐに改善・ステップアップをするようにしています」と続ける石河さんに今後の目標について伺うと「これからも私たちは、常に新しいことに挑戦し、これからの時代を見据えた製品の開発・販売を行っていきます。今後は環境問題にもより一層配慮し、私たちの作っている製品で社会貢献していきたいと思えます」と笑顔で話してくれました。

No.37

産電子工業株式会社

住所：大泉町城之内5-34-1

会社の概要：1985年、大泉町に設立し、電気部品組立てを開始しました。その後、自動制御盤の設計や製造、リライトカードシステムの開発・製造を経て、2005年には本社第2社屋が完成し、2007年から水関連事業、2012年には太陽光発電事業、2015年には除菌・消臭剤の製造・販売を開始し、時代の感性（時代を見据えた、変化に合ったもの）を形に幅広く活動しています。



▲自社製品 除菌消臭剤「セイパー JIN」



9月24日、雨が心配されましたが、町立小学校4校で運動会が行われました。徒競走やダンス、綱引きなどの競技を行い、各クラスとも優勝を目指して、熱戦が繰り広げられました。徒競走で1等賞になったことを保護者に、はしゃぎながら報告している姿が可愛かったです。競技の中でも一際大きな応援が送られたのはリレー。1年生による初めてのリレーから6年生の小学校生活最後となるリレーに生徒だけでなく、応援している保護者の声援にも力が入っていました。（沙）

今号の表紙



この広報紙は、自然保護のため再生紙とベジタブルインキを使用し作成しています。